

運用報告書（全体版）

追加型投信／海外／株式

国際チャインドネシア・エクイティ・オープン

作成対象期間：2014年1月23日～2015年1月22日

第4期（決算日 2015年1月22日）

＜受益者のみなさまへ＞

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「国際チャインドネシア・エクイティ・オープン」は、2015年1月22日に第4期の決算を行いましたので、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2020年7月22日まで（2011年3月3日設定）	
運用方針	ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	当ファンド	チャインドネシア株式オープン マザーファンド受益証券
	マザーファンド	中国 ¹ 、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式 *主に香港取引所上場の香港ドル建株式を投資対象とし、また上海証券取引所上場の米ドル建株式、深セン証券取引所上場の香港ドル建株式にも投資を行うことがあります。
運用方法	・中国、インド、インドネシアの株式に投資し、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 ・マザーファンドの運用指図委託契約に基づき、CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに運用指図の権限を委託します。	
主な投資制限	当ファンド	・マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。 ・株式への実質投資は、制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への実質投資は、取得時において、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。
	マザーファンド	・株式への投資は、制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への投資は、制限を設けません。
分配方針	毎年1月22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

本報告書に関するお問い合わせ先は、以下の通りです。

コールセンター

フリーダイヤル **0120-759311**

受付時間は営業日の午前9時～午後5時

国際投信投資顧問

〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
ホームページ <http://www.kokusai-am.co.jp>

■ 設定以来の運用実績

決算期	基準価額			参考指数 (MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算))		株式組入比率	株式先物比率	純資産総額
	(分配落)	税込 分配 金	期中 騰落 率	期中 騰落 率	期中 騰落 率			
(設定日) 2011年3月3日	円 10,000	円 —	% —	10,000	% —	% —	% —	百万円 1
1期(2012年1月23日)	8,742	0	△12.6	8,996	△10.0	96.5	—	20
2期(2013年1月22日)	11,319	10	29.6	11,719	30.3	99.0	—	45
3期(2014年1月22日)	12,558	10	11.0	12,196	4.1	95.7	—	25
4期(2015年1月22日)	17,456	10	39.1	16,990	39.3	96.4	—	58

(注1) 設定日の基準価額は当初設定価額を、純資産総額は当初設定元本を記載しています。
 (注2) 基準価額の騰落率は分配金込みです。
 (注3) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しています。
 (注4) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

■ 当期の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数 (MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算))		株式組入比率	株式先物比率
	騰落率	騰落率	騰落率	騰落率		
(期首) 2014年1月22日	円 12,558	% —	12,196	% —	95.7	% —
1月末	12,101	△ 3.6	11,655	△ 4.4	97.4	—
2月末	12,706	1.2	12,078	△ 1.0	97.7	—
3月末	13,301	5.9	12,769	4.7	94.7	—
4月末	13,161	4.8	12,731	4.4	96.6	—
5月末	13,775	9.7	13,319	9.2	97.2	—
6月末	13,749	9.5	13,251	8.7	90.2	—
7月末	14,855	18.3	14,469	18.6	92.8	—
8月末	14,973	19.2	14,661	20.2	96.6	—
9月末	15,239	21.3	14,929	22.4	89.8	—
10月末	15,551	23.8	15,006	23.0	95.8	—
11月末	17,139	36.5	16,679	36.8	96.8	—
12月末	16,980	35.2	16,582	36.0	98.0	—
(期末) 2015年1月22日	17,466	39.1	16,990	39.3	96.4	—

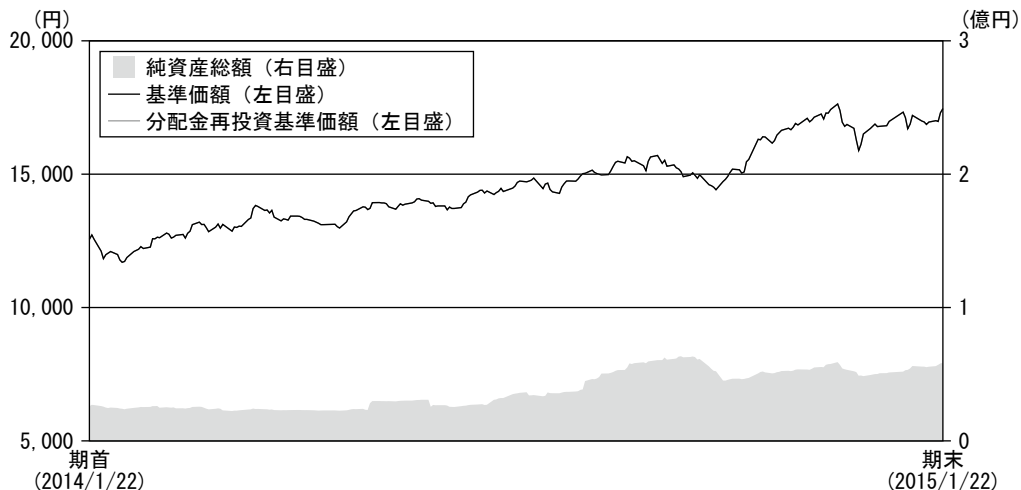
(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。
 (注2) 当ファンドは親投資信託を組み入れていますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しています。
 (注3) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

参考指数に関して

※MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算)は、MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、米ドル建て)の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により国際投資顧問が円換算したうえで当ファンドの設定時(2011年3月3日)を10,000として指数化したものです。
 出所: MSCI。掲載されるMSCIデータは、MSCIによって、国際投資顧問の為に、または国際投資顧問のリクエストによって算出されるカスタムインデックスにより構成されています。掲載されるMSCIデータは、利用者による使用のみが許諾され、再配信すること、及びいかなる有価証券、金融商品、またはインデックスの組成に関連した利用も許諾されておりません。MSCIデータを編集、算出、作成することに関わったMSCIもしくは他の第三者(以下、MSCI関係者)も、これらのデータ、またはデータの使用によって得られる結果に関していかなる明示的、黙示的保証、告知はしません。また、MSCI関係者は、MSCIデータを特定の目的で使用することにおいて、独自性、正確性、完全性、商業性、適合性に対する全ての保証を放棄します。以上のことに限定することなく、MSCI関係者は、直接的、間接的、特定の、懲罰的、重大な、またその他、利益の損失を含むいかなる損害に対しても、その可能性が事前に通知されていたとしても、責任を負いません。以下、本報告書において上記の「参考指数に関して」の記載を省略します。

運用経過

基準価額等の推移について (作成対象期間：2014年1月23日～2015年1月22日)



当ファンドの作成対象期間中の騰落率は
プラス39.1%となりました。

期首 : 12,558円
 期末 : 17,456円 (既払分配金10円 (税込み))
 騰落率 : +39.1% (分配金再投資ベース)

(注) 騰落率は、収益分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

※分配金再投資基準価額は、収益分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

※分配金再投資基準価額は、期首の基準価額の値と等しくして指数化したものです。

基準価額の主な変動要因 (作成対象期間：2014年1月23日～2015年1月22日)

➤ 株式要因 (株価変動や配当に起因するもの)

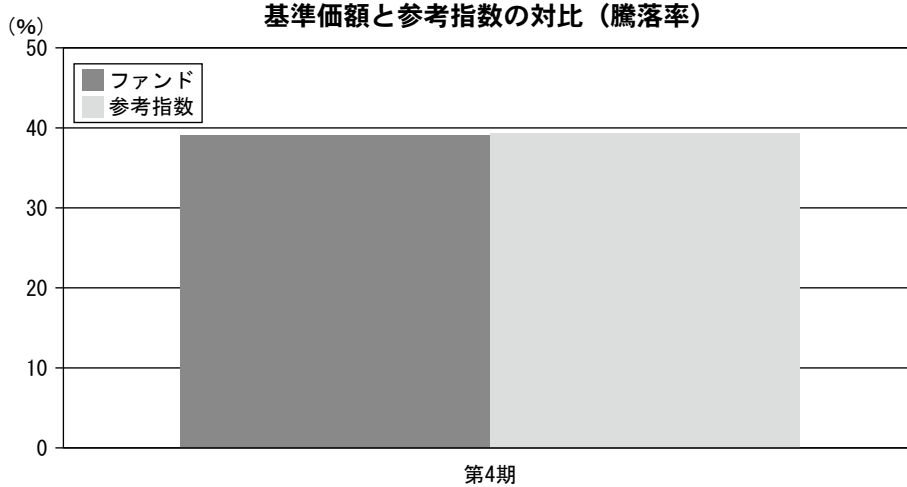
中国やインド、インドネシアの株式市場が上昇したことが、基準価額の上昇に寄与しました。

➤ 為替要因 (為替変動に起因するもの)

香港ドルやインド・ルピー、インドネシア・ルピアが対円で上昇したことが、基準価額の上昇に寄与しました。

ベンチマークとの差異について (作成対象期間：2014年1月23日～2015年1月22日)

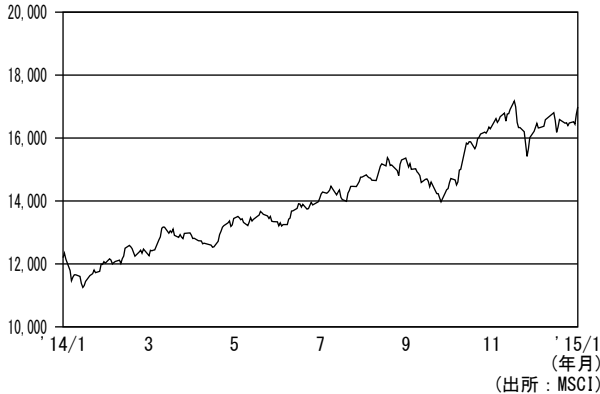
当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数（MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算））の騰落率の対比です。



(注) ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額を基に計算したものです。

投資環境について (作成対象期間：2014年1月23日～2015年1月22日)

〈MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数
(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算)の推移〉



※当ファンドの参考指数は、MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算)です。

● **株式市場の動向**

中国の株式市場は、政府による景気刺激策などを好感して、作成対象期間を通してみると上昇しました。

インドの株式市場は、モディ新政権への期待や輸入に依存している原油価格の下落などを背景に、作成対象期間を通してみると上昇しました。

インドネシアの株式市場は、大統領選挙の結果、ジョコ・ウィドド氏が勝利し今後の経済改革への期待などから、作成対象期間を通してみると上昇しました。

● **為替市場の動向**

香港ドルは、日銀による追加の金融緩和策や米国の利上げ観測などを受けて米ドルが対円で上昇したことなどから、作成対象期間を通してみると対円で上昇しました。

インド・ルピーは、新政権への期待や原油安の恩恵を受けるとの思惑などから、作成対象期間を通してみると対円で上昇しました。

インドネシア・ルピアは、ジョコ・ウィドド新大統領による今後の経済改革への期待などから、作成対象期間を通してみると対円で上昇しました。

ポートフォリオについて (作成対象期間：2014年1月23日～2015年1月22日)

▶国際チャインドネシア・エクイティ・オープン

チャインドネシア株式オープン マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券を主要投資対象とし、高位に組み入れました。

▶チャインドネシア株式オープン マザーファンド

- 中国、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式を主要投資対象としました。また、マザーファンドの運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、マザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行いました。なお、運用指図に関する権限をCIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに委託しています。
- 作成対象期間末の国・地域別比率は、中国34.1%、インド31.9%、インドネシア31.5%でした。
- 作成対象期間末の業種別比率は、金融35.9%、情報技術12.9%、資本財・サービス9.3%、エネルギー6.9%、一般消費財・サービス6.8%、生活必需品5.6%、電気通信サービス5.6%、公益事業5.5%、ヘルスケア4.7%、素材4.3%、でした。

組入上位10銘柄

2014年1月22日現在

	銘柄	国・地域	業種	純資産比率
1	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	電気通信サービス	4.7%
2	インフォシス	インド	情報技術	4.1%
3	バンク・マンディリ	インドネシア	金融	3.8%
4	テンセン・ホールディングス	中国	情報技術	3.7%
5	リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	3.4%
6	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	3.3%
7	I T C	インド	生活必需品 一般消費財・サービス	3.3%
8	アストラ・インターナショナル	インドネシア	金融	3.2%
9	バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	金融	3.2%
10	タタ・コンサルタンシー・サービス	インド	情報技術	3.1%

2015年1月22日現在

	銘柄	国・地域	業種	純資産比率
1	テンセント・ホールディングス	中国	情報技術	6.8%
2	バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	金融	4.2%
3	タタ・コンサルタンシー・サービス	インド	情報技術	3.5%
4	リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	3.3%
5	アクシス銀行	インド	金融	2.8%
6	中国工商銀行	中国	金融	2.7%
7	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	2.7%
8	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	電気通信サービス	2.6%
9	I C I C I 銀行	インド	金融	2.5%
10	中国建設銀行	中国	金融	2.3%

(注) 上記業種は組入銘柄を10業種に分類したものであり、「運用報告書（全体版）組入資産の明細」に記載されている業種とは異なる場合があります。

■ 分配金について

分配については、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、当期の1万口当たり分配金（税込み）は10円とさせていただきます。なお、分配金に充てなかった留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。

■ 今後の運用方針

➤ 国際チャインドネシア・エクイティ・オープン

チャインドネシア株式オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、マザーファンドの組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。

➤ チャインドネシア株式オープン マザーファンド

引き続き、株式等の組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、原則としてマザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行います。また、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

「Chindonesia®」は、CLSA B.V.（その関係会社を含めCLSAといたします）が所有する登録商標であり、国際投信投資顧問株式会社に対して、日本における国際チャインドネシア・エクイティ・オープン（以下「当該ファンド」といいます。）について使用許諾が与えられています。CLSAは、当該ファンドについて、発行・提供・保証・支持・販売・販売促進等を行うものではなく、また、当該ファンドの適法性および適合性、または当該ファンドに関する説明もしくは当該ファンドの開示事項にかかる正確性・妥当性について責任を負うものではありません。CLSAは当該ファンドの投資家および不特定多数の公衆に対して、証券投資一般もしくは当該ファンドそのものに対する投資適格性に関し、明示、黙示を問わず、いかなる意思表示あるいは保証を行うものではありません。CLSAは、当該ファンドの管理・販売もしくは取引等その他一切の行為について責任を負うものではありません。

上記の記述を制限することなく、CLSAはいかなる場合においても、逸失利益あるいは特定の損害あるいは偶発的、懲罰的、間接的または結果的な損害について、たとえそのような損害が発生する可能性があることを知りえたとしても、一切の責任を負いません。

1万口（元本10,000円）当たりの費用明細

項 目	当期 (2014/1/23~2015/1/22)		項目の概要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 信託報酬	258	1.782	(a) 信託報酬 = 作成対象期間の平均基準価額 × 信託報酬率 × $\frac{\text{作成対象期間の日数}}{\text{年間日数}}$ 作成対象期間の平均基準価額は14,460円です。
(投信会社)	(141)	(0.972)	・ 当ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等の対価
(販売会社)	(109)	(0.756)	・ 交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(8)	(0.054)	・ 当ファンドの財産の保管および管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	74	0.512	(b) 売買委託手数料 = $\frac{\text{作成対象期間の売買委託手数料}}{\text{作成対象期間の平均受益権口数}}$
(株 式)	(74)	(0.512)	・ 売買委託手数料は、有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(c) 有価証券取引税	31	0.212	(c) 有価証券取引税 = $\frac{\text{作成対象期間の有価証券取引税}}{\text{作成対象期間の平均受益権口数}}$
(株 式)	(31)	(0.212)	・ 有価証券取引税は、有価証券取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用	86	0.598	(d) その他費用 = $\frac{\text{作成対象期間のその他費用}}{\text{作成対象期間の平均受益権口数}}$
(保管費用)	(78)	(0.543)	・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用等
(監査費用)	(2)	(0.011)	・ 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用等
(その他)	(6)	(0.044)	・ 外貨回金に要する費用
合 計	449	3.104	

(注1) 作成対象期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 消費税は作成対象期間末の税率を採用しています。

(注3) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しています。

(注4) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注5) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成対象期間の平均基準価額（各月末の単純平均）で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しています。

■ 当期の売買及び取引の状況 (2014年1月23日から2015年1月22日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
チャインドネシア株式オープン マザーファンド	千口 46,465	千円 67,551	千口 33,916	千円 47,596

(注) 口数・金額の単位未満は切り捨てです。

■ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
	チャインドネシア株式オープン マザーファンド
(a) 当期の株式売買金額	2,576,036千円
(b) 当期の平均組入株式時価総額	1,280,367千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	2.01

(注) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

■ 当期の利害関係人[※]との取引状況等 (2014年1月23日から2015年1月22日まで)

(1) 利害関係人との取引状況

チャインドネシア株式オープン マザーファンド

区 分	当			期		
	買付額等 A	うち利害関係人との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人との取引状況 D	$\frac{D}{C}$
株 式	百万円 875	百万円 —	% —	百万円 1,700	百万円 —	% —
為 替 直 物 取 引	2,598	—	—	3,444	—	—

平均保有割合 2.8%

(平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該子投資信託の親投資信託所有口数の割合です。)

(2) 売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売買委託手数料総額 (A)	188千円
うち利害関係人への支払額 (B)	—千円
(B) / (A)	—%

(注) 売買委託手数料総額は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものです。

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における利害関係人との取引はありません。

■ 自社による当ファンドの設定・解約状況 (2014年1月23日から2015年1月22日まで)

期首残高(元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高(元本)	取引の理由
百万円	百万円	百万円	百万円	
1	—	—	1	当初設定時における取得

■ 組入資産の明細

親投資信託残高

種 類	期 首 (前期末)		当 期		期 末	
	口	数	口	数	評 価	額
チャインドネシア株式オープン マザーファンド		千口		千口		千円
		21,376		33,924		57,827

(注) 口数・評価額の単位未満は切り捨てです。

■ 投資信託財産の構成

2015年1月22日現在

項 目	当 期		期 末	
	評 価	額	比	率
チャインドネシア株式オープン マザーファンド		千円		%
		57,827		96.5
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他		2,075		3.5
投 資 信 託 財 産 総 額		59,902		100.0

(注1) チャインドネシア株式オープン マザーファンドにおいて、当期末における外貨建純資産 (1,271,161千円) の投資信託財産総額 (1,282,614千円) に対する比率は99.1%です。

(注2) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、1月22日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=118.13円、1香港ドル=15.24円、100インドネシア・ルピア=0.95円、1インド・ルピー=1.94円です。

(注3) 評価額の単位未満は切り捨てです。

■ 資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2015年1月22日) 現在

項 目	当 期 末
	円
(A) 資 産	59,902,197
コール・ローン等	1,856,005
チャインドネシア株式オープン マザーファンド(評価額)	57,827,322
未 収 入 金	218,868
未 収 利 息	2
(B) 負 債	1,496,098
未 払 収 益 分 配 金	33,458
未 払 解 約 金	1,004,292
未 払 信 託 報 酬	455,648
そ の 他 未 払 費 用	2,700
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	58,406,099
元 本	33,458,706
次 期 繰 越 損 益 金	24,947,393
(D) 受 益 権 総 口 数	33,458,706口
1万口当たり基準価額(C/D)	17,456円

■ 損益の状況

当期 (自2014年1月23日 至2015年1月22日)

項 目	当 期
	円
(A) 配 当 等 収 益	184
受 取 利 息	184
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	7,320,550
売 買 益	11,492,279
売 買 損	△ 4,171,729
(C) 信 託 報 酬 等	△ 683,418
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	6,637,316
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	279,260
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	18,064,275
(配 当 等 相 当 額)	(7,359,655)
(売 買 損 益 相 当 額)	(10,704,620)
(G) 計 (D+E+F)	24,980,851
(H) 収 益 分 配 金	△ 33,458
次 期 繰 越 損 益 金(G+H)	24,947,393
追 加 信 託 差 損 益 金	18,064,275
(配 当 等 相 当 額)	(7,475,394)
(売 買 損 益 相 当 額)	(10,588,881)
分 配 準 備 積 立 金	6,883,118

(注1) 損益の状況の中で

- ・ (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
- ・ (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- ・ (F) 追加信託差損益金とは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注2) 当ファンドの期首元本額は20,673,581円、期中追加設定元本額は65,877,133円、期中一部解約元本額は53,092,008円です。

(注3) 1口当たり純資産額は、当期末1.7456円です。

(注4) チャインドネシア株式オープン マザーファンドにおける当ファンド分の運用指図に関する権限の一部を委託するために要する費用(2014年1月23日から2015年1月22日まで)は、189,658円です。

(注5) 分配金の計算過程

項 目	当 期 末
(a) 配当等収益(費用控除後)	522,718円
(b) 有価証券等損益額(費用控除後)	6,114,598
(c) 信託約款に規定する収益調整金	18,064,275
(d) 信託約款に規定する分配準備積立金	279,260
(e) 分配対象収益(a+b+c+d)	24,980,851
(f) 分配金額	33,458
(g) 分配金額(1万口当たり)	10

※本運用報告書作成時点において、本計算期間に係るファンドの監査は終了していません。

■ 分配金のお知らせ

決 算 期	第 4 期
1 万 口 当 たり 分 配 金 (税 引 前)	10 円
分 配 金 落 ち 後 基 準 価 額	17,456 円

分配原資の内訳 (1万口当たり、税込み)

	第4期 2014年1月23日～ 2015年1月22日
当期分配金	10 円
(対基準価額比率)	0.057%
当期の収益	10 円
当期の収益以外	- 円
翌期繰越分配対象額	7,456 円

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後・繰越欠損金補てん後の有価証券売買等損益（評価益を含む）」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てて算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

■ お知らせ

投資信託及び投資法人に関する法律等の改正に伴い、2014年12月1日以降に作成期日（作成基準日となるファンドの決算日）を迎える運用報告書については、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項を記載した「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」（本報告書）に二段階化されることになりました。

「運用報告書（全体版）」は弊社のホームページでご覧いただけますが、ご請求いただいた場合には交付いたします。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

■ 約款変更について (作成対象期間：2014年1月23日～2015年1月22日)

国際チャインドネシア・エクイティ・オープン

- 「運用報告書（全体版）」について電磁的方法により提供するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- 投資信託の併合及び約款変更並びに投資信託契約の解約に関する書面決議に係る受益者数要件を廃止するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- 受益者の利益に及ぼす影響が軽微な投資信託の併合に関する書面決議を不要とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- 反対受益者の受益権買取請求の規定を適用除外とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- デリバティブ取引等に係る投資制限を規定するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。

チャインドネシア株式オープン マザーファンド

- 投資信託の併合及び約款変更並びに投資信託契約の解約に関する書面決議に係る受益者数要件を廃止するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- 受益者の利益に及ぼす影響が軽微な投資信託の併合に関する書面決議を不要とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- 反対受益者の受益権買取請求の規定を適用除外とするための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。
- デリバティブ取引等に係る投資制限を規定するための、所要の約款変更を2014年12月1日に行いました。

チャインドネシア株式オープン マザーファンド

運用報告書（全体版）

第9期（決算日 2015年1月22日）

（計算期間：2014年7月23日～2015年1月22日）

●当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。運用指図委託契約に基づき、CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに運用指図の権限を委託します。
主要投資対象	中国*、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式 *主に香港取引所上場の香港ドル建株式を投資対象とし、また上海証券取引所上場の米ドル建株式、深セン証券取引所上場の香港ドル建株式にも投資を行うことがあります。
主な投資制限	・株式への投資は、制限を設けません。 ・同一銘柄の株式への投資は、取得時において、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・外貨建資産への投資は、制限を設けません。

「Chindonesia®」は、CLSA B.V.（その関係会社を含めCLSAといたします）が所有する登録商標であり、国際投信投資顧問株式会社に対して、日本における国際チャインドネシア・エクイティ・オープン（以下「当該ファンド」といいます。）について使用許諾が与えられています。CLSAは、当該ファンドについて、発行・提供・保証・支持・販売・販売促進等を行うものではなく、また、当該ファンドの適法性および適合性、または当該ファンドに関する説明もしくは当該ファンドの開示事項にかかる正確性・妥当性について責任を負うものではありません。CLSAは当該ファンドの投資家および不特定多数の公衆に対して、証券投資一般もしくは当該ファンドそのものに対する投資適格性に関し、明示、黙示を問わず、いかなる意思表示あるいは保証を行うものではありません。CLSAは、当該ファンドの管理・販売もしくは取引等その他一切の行為について責任を負うものではありません。

上記の記述を制限することなく、CLSAはいかなる場合においても、逸失利益あるいは特定の損害あるいは偶発的、懲罰的、間接的または結果的な損害について、たとえそのような損害が発生する可能性があることを知りえたとしても、一切の責任を負いません。

国際投信投資顧問

〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
URL <http://www.kokusai-am.co.jp>

最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考指数 (MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算))		株式組入率	株式先物率	純資産総額
	円	騰落率	騰落率	騰落率			
5期(2013年1月22日)	10,644	38.0	10,526	35.2	99.9	—	3,690
6期(2013年7月22日)	11,587	8.9	10,822	2.8	98.4	—	2,441
7期(2014年1月22日)	12,024	3.8	10,954	1.2	96.6	—	1,694
8期(2014年7月22日)	13,995	16.4	12,551	14.6	94.9	—	1,236
9期(2015年1月22日)	17,046	21.8	15,260	21.6	97.4	—	1,281

(注) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

当期の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数 (MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算))		株式組入率	株式先物率
	円	騰落率	騰落率	騰落率		
(期首) 2014年7月22日	13,995	—	12,551	—	94.9	—
7月末	14,371	2.7	12,995	3.5	93.7	—
8月末	14,506	3.7	13,167	4.9	97.5	—
9月末	14,781	5.6	13,408	6.8	90.7	—
10月末	15,109	8.0	13,477	7.4	96.8	—
11月末	16,687	19.2	14,980	19.4	97.7	—
12月末	16,551	18.3	14,893	18.7	99.0	—
(期末) 2015年1月22日	17,046	21.8	15,260	21.6	97.4	—

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

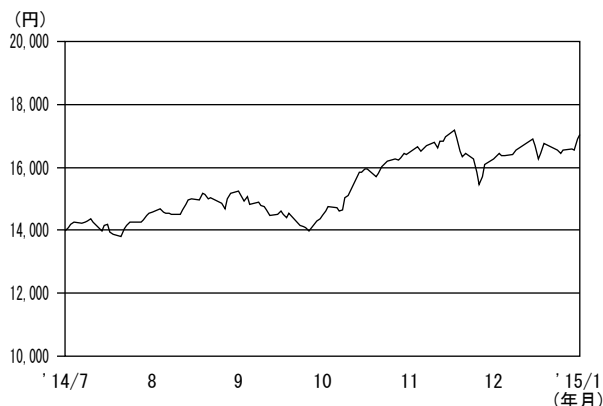
参考指数に関して

※MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算)は、MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数(税引き後配当込み、月末リバランス、米ドル建て)の基準日前営業日の指数を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により国際投信投資顧問が円換算したうえ当ファンドの設定時(2010年11月9日)を10,000として指数化したものです。

出所: MSCI。掲載されるMSCIデータは、MSCIによって、国際投信投資顧問の為に、または国際投信投資顧問のリクエストによって算出されるカスタムインデックスにより構成されています。掲載されるMSCIデータは、利用者による使用のみが許諾され、再配信すること、及びいかなる有価証券、金融商品、またはインデックスの組成に関連した利用も許諾されておりません。MSCIデータを編集、算出、作成することに関わったMSCIもしくは他の第三者(以下、MSCI関係者)も、これらのデータ、またはデータの使用によって得られる結果に関していかなる明示的、黙示的保証、告知はしません。また、MSCI関係者は、MSCIデータを特定の目的で使用する事において、独自性、正確性、完全性、商業性、適合性に対する全ての保証を放棄します。以上のことに限定することなく、MSCI関係者は、直接的、間接的、特定の、懲罰的、重大な、またその他、利益の損失を含むいかなる損害に対しても、その可能性が事前に通知されていたとしても、責任を負いません。以下、本報告書において上記の「参考指数に関して」の記載を省略します。

■ 運用経過

■ 基準価額の推移について (作成対象期間：2014年7月23日～2015年1月22日)



当マザーファンドの作成対象期間中の騰落率はプラス21.8%となりました。

■ 基準価額の主な変動要因 (作成対象期間：2014年7月23日～2015年1月22日)

➢ 株式要因 (株価変動や配当に起因するもの)

中国やインド、インドネシアの株式市場が上昇したことが、基準価額の上昇に寄与しました。

➢ 為替要因 (為替変動に起因するもの)

香港ドルやインド・ルピー、インドネシア・ルピアが対円で上昇したことが、基準価額の上昇に寄与しました。

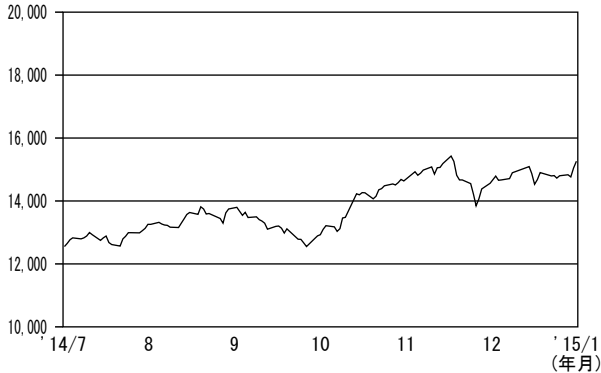
■ ベンチマークとの差異について (作成対象期間：2014年7月23日～2015年1月22日)

当マザーファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

当マザーファンドの作成対象期間中の騰落率はプラス21.8%、参考指数 (MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数 (税引き後配当込み、月末リバランス、円換算)) の作成対象期間中の騰落率はプラス21.6%となりました。

投資環境について (作成対象期間：2014年7月23日～2015年1月22日)

〈MSCI China, MSCI India, MSCI Indonesia等ウエイト合成指数
(税引き後配当込み、月末リバランス、円換算)の推移〉



(出所：MSCI)

※当マザーファンドの参考指数は、MSCI China、MSCI India、MSCI Indonesia等ウエイト合成指数（税引き後配当込み、月末リバランス、円換算）です。

● **株式市場の動向**

中国の株式市場は、政府による景気刺激策などを好感して、作成対象期間を通してみると上昇しました。

インドの株式市場は、モディ新政権への期待や輸入に依存している原油価格の下落などを背景に、作成対象期間を通してみると上昇しました。

インドネシアの株式市場は、ジョコ・ウィドド新大統領による今後の経済改革への期待などから、作成対象期間を通してみると上昇しました。

● **為替市場の動向**

香港ドルは、日銀による追加の金融緩和策や米国の利上げ観測などを受けて米ドルが対円で大幅上昇したことなどから、作成対象期間を通してみると対円で上昇しました。

インド・ルピーは、新政権への期待や原油安の恩恵を受けるとの思惑などから、作成対象期間を通してみると対円で上昇しました。

インドネシア・ルピアは、ジョコ・ウィドド新大統領による今後の経済改革への期待などから、作成対象期間を通してみると対円で上昇しました。

ポートフォリオについて (作成対象期間：2014年7月23日～2015年1月22日)

- 中国、インド、インドネシアの金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている中国、インド、インドネシアの企業の株式を主要投資対象としました。また、当マザーファンドの運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、当マザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行いました。なお、運用指図に関する権限をCIMBプリンシパル・アセット・マネジメント・ブルハドに委託しています。
- 作成対象期間末の国・地域別比率は、中国34.1%、インド31.9%、インドネシア31.5%でした。
- 作成対象期間末の業種別比率は、金融35.9%、情報技術12.9%、資本財・サービス9.3%、エネルギー6.9%、一般消費財・サービス6.8%、生活必需品5.6%、電気通信サービス5.6%、公益事業5.5%、ヘルスケア4.7%、素材4.3%、でした。

組入上位10銘柄

2014年7月22日現在				
	銘柄	国・地域	業種	純資産比率
1	テンセント・ホールディングス	中国	情報技術	5.7%
2	タタ・コンサルタンシー・サービス	インド	情報技術	4.0%
3	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	3.9%
4	リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	3.3%
5	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	電気通信サービス	3.3%
6	バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	金融	3.3%
7	アストラ・インターナショナル	インドネシア	一般消費財・サービス	3.3%
8	バンク・マンディリ	インドネシア	金融	3.3%
9	I T C	インド	生活必需品	2.9%
10	H D F C	インド	金融	2.8%



2015年1月22日現在				
	銘柄	国・地域	業種	純資産比率
1	テンセント・ホールディングス	中国	情報技術	6.8%
2	バンク・ラヤット・インドネシア	インドネシア	金融	4.2%
3	タタ・コンサルタンシー・サービス	インド	情報技術	3.5%
4	リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	3.3%
5	アクシス銀行	インド	金融	2.8%
6	中国工商銀行	中国	金融	2.7%
7	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	2.7%
8	テレコムニカシ・インドネシア	インドネシア	電気通信サービス	2.6%
9	I C I C I 銀行	インド	金融	2.5%
10	中国建設銀行	中国	金融	2.3%

(注) 上記業種は組入銘柄を10業種に分類したものであり、「運用報告書（全体版）組入資産の明細」に記載されている業種とは異なる場合があります。

今後の運用方針

引き続き、株式等の組入比率を高位に保ち、運用を行っていく方針です。運用はボトムアップによるアプローチによって行い、各投資対象国への配分比率は、原則として当マザーファンドに係る信託財産の純資産総額の3分の1程度ずつとし、定期的に配分比率の調整を行います。また、外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

■ 1万口当たりの費用の明細

項 目	当期 (2014/7/23~2015/1/22)		項目の概要
	金 額	比 率	
	円	%	
(a) 売買委託手数料 (株 式)	33 (33)	0.215 (0.215)	(a) 売買委託手数料 = $\frac{\text{期間中の売買委託手数料}}{\text{期間中の平均受益権口数}}$ ・ 売買委託手数料は、有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
(b) 有価証券取引税 (株 式)	14 (14)	0.088 (0.088)	(b) 有価証券取引税 = $\frac{\text{期間中の有価証券取引税}}{\text{期間中の平均受益権口数}}$ ・ 有価証券取引税は、有価証券取引の都度発生する取引に関する税金
(c) その他費用 (保 管 費 用) (そ の 他)	46 (42) (4)	0.299 (0.271) (0.029)	(c) その他費用 = $\frac{\text{期間中のその他費用}}{\text{期間中の平均受益権口数}}$ ・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用等 ・ 外貨回金に要する費用
合 計	93	0.602	

※マザーファンドの期間中の平均基準価額は15,334円です。

(注1) 期間中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は各項目ごとに円未満は四捨五入しています。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期間中の平均基準価額（各月末の単純平均）で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入しています。

■ 当期の売買及び取引の状況 (2014年7月23日から2015年1月22日まで)

株 式

	買 付		売 付	
	株 数	金 額	株 数	金 額
外 国	百株		百株	
中 国 (香 港)	11,527 (-)	千香港ドル 12,521 (△ 2)	15,451	千香港ドル 13,675
イ ン ド ネ シ ア	55,354	千インドネシア・ルピア 16,920,852	81,684	千インドネシア・ルピア 22,163,708
イ ン ド	652 (675)	千インド・ルピー 42,569 (-)	1,395	千インド・ルピー 97,311

(注1) 金額は受渡代金です。

(注2) 株数・金額の単位未満は切り捨てです。

(注3) ()内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれていません。

■ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 当期の株式売買金額	995,489千円
(b) 当期の平均組入株式時価総額	1,195,050千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	0.83

(注) (b) は各月末現在の組入株式時価総額の平均です。

■ 当期の主要な売買銘柄 (2014年7月23日から2015年1月22日まで)

株 式

当 付				期 付			
買 銘柄	株 数	金 額	平均単価	売 銘柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
CHINA GAS HOLDINGS LTD(中国(香港))	142	27,916	196	AKR CORPORINDO TBK PT(インドネシア)	686	31,097	45
PERUSAHAAN GAS NEGARA PERSER(インドネシア)	453	24,612	54	LARSEN & TOUBRO LTD(インド)	9	27,263	3,012
SUMMARECON AGUNG TBK PT(インドネシア)	1,646	22,629	13	LENOVO GROUP LTD(中国(香港))	174	26,950	154
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA(インドネシア)	84	20,366	240	BANK CENTRAL ASIA TBK PT(インドネシア)	193	22,399	115
PETROCHINA CO LTD-H(中国(香港))	132	18,193	137	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT(インドネシア)	331	22,301	67
ICICI BANK LTD(インド)	6	17,819	2,562	PETROCHINA CO LTD-H(中国(香港))	152	21,640	142
AKR CORPORINDO TBK PT(インドネシア)	400	16,613	41	TATA CONSULTANCY SVCS LTD(インド)	4	21,366	4,541
CHINA LIFE INSURANCE CO-H(中国(香港))	42	16,212	386	SANDS CHINA LTD(中国(香港))	31	21,230	671
ORIENT OVERSEAS INTL LTD(中国(香港))	21	15,357	714	KALBE FARMA TBK PT(インドネシア)	1,349	20,122	14
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H(中国(香港))	171	13,161	76	ITC LTD(インド)	32	20,059	622

(注1) 金額は受渡代金です。

(注2) 株数・金額の単位未満は切り捨てです。

■ 当期の利害関係人[※]との取引状況等 (2014年7月23日から2015年1月22日まで)

(1) 利害関係人との取引状況

区 分	当			期		
	買付額等A	うち利害関係人との取引状況B	B/A	売付額等C	うち利害関係人との取引状況D	D/C
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株 式	414	—	—	580	—	—
為 替 直 物 取 引	993	—	—	1,180	—	—

(2) 売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売買委託手数料総額(A)	2,693千円
うち利害関係人への支払額(B)	—千円
(B) / (A)	—%

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における利害関係人との取引はありません。

■ 組入資産の明細

外国株式

上場、登録株式

銘柄	期首(前期末)	当 期 末			業 種 等	
	株 数	株 数	評 価 額			
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額		
(中国(香港))	百株	百株	千香港ドル	千円		
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	320	460	1,462	22,293	保険	
CHINA MOBILE LTD	43	88	898	13,692	電気通信サービス	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	10	10	83	1,278	家庭用品・パーソナル用品	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	280	280	688	10,497	不動産	
CHINA RESOURCES LAND LTD	—	180	383	5,843	不動産	
BEIJING CAPITAL INTL AIRPO-H	—	1,710	1,314	20,040	運輸	
LENOVO GROUP LTD	1,380	—	—	—	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
PETROCHINA CO LTD-H	1,580	1,380	1,182	18,023	エネルギー	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	1,340	1,340	1,610	24,546	電気通信サービス	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,402	1,522	939	14,311	エネルギー	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	—	1,420	1,706	26,012	公益事業	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	1,300	—	—	—	自動車・自動車部品	
SINOTRANS LIMITED-H	967	—	—	—	運輸	
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	—	215	1,057	16,120	運輸	
CNOOC LTD	483	117	123	1,875	エネルギー	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	99	99	857	13,065	保険	
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	780	780	400	6,110	公益事業	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	240	520	593	9,050	資本財	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	3,690	3,060	1,949	29,706	銀行	
BANK OF CHINA LTD-H	2,428	2,428	1,068	16,281	銀行	
IND & COMM BK OF CHINA-H	4,014	4,024	2,301	35,078	銀行	
SUNNY OPTICAL TECH	—	620	700	10,677	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	
CHINA RAILWAY CONSTRUCTION-H	290	—	—	—	資本財	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	845	—	—	—	食品・飲料・タバコ	
CSR CORP LTD - H	2,173	1,458	1,542	23,511	資本財	
SIHUAN PHARMACEUTICAL HLDGS	1,940	760	395	6,034	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
SANDS CHINA LTD	316	—	—	—	消費者サービス	
PARADISE ENTERTAINMENT LTD	1,280	800	212	3,243	消費者サービス	
PHOENIX HEALTHCARE GROUP CO	1,015	1,015	1,455	22,181	ヘルスケア機器・サービス	
TENCENT HOLDINGS LTD	440	444	5,714	87,085	ソフトウェア・サービス	
小 計	株 数 ・ 金 額	28,655	24,730	28,645	436,562	
	銘柄数 <比率>	25	24	—	<34.1%>	
(インドネシア)			千インドネシア・ルピア			
AKR CORPORINDO TBK PT	4,271	1,415	647,362	6,149	資本財	
INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	1,172	395	293,287	2,786	食品・飲料・タバコ	
ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	5,986	2,669	2,048,457	19,460	自動車・自動車部品	

銘柄	期首(前期末)	当 期 末		業 種 等		
	株 数	株 数	評 価 額			
			外貨建金額 邦貨換算金額			
(インドネシア)	百株	百株	千インドネシア・ルピア	千円		
CIPUTRA DEVELOPMENT TBK PT	1,377	1,377	198,288	1,883	不動産	
CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	1,173	1,173	449,845	4,273	食品・飲料・タバコ	
GUDANG GARAM TBK PT	386	290	1,537,725	14,608	食品・飲料・タバコ	
INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	115	962	2,128,425	20,220	素材	
SUMMARECON AGUNG TBK PT	—	16,463	2,650,543	25,180	不動産	
BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	4,309	2,778	3,048,855	28,964	銀行	
MATAHARI DEPARTMENT STORE TB	1,178	1,648	2,570,880	24,423	小売	
BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	3,979	4,923	5,624,527	53,433	銀行	
PERUSAHAAN GAS NEGARA PERSER	529	4,285	2,292,475	21,778	公益事業	
BANK NEGARA INDONESIA PERSER	335	1,648	984,680	9,354	銀行	
KALBE FARMA TBK PT	17,582	4,090	740,290	7,032	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
SEMEN INDONESIA PERSERO TBK	1,224	1,122	1,582,020	15,029	素材	
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	4,684	2,752	3,598,240	34,183	銀行	
TELEKOMUNIKASI INDONESIA PER	17,380	11,898	3,468,267	32,948	電気通信サービス	
RAMAYANA LESTARI SENTOSA PT	18,259	—	—	—	小売	
TOTAL BANGUN PERSADA	—	7,123	804,899	7,646	資本財	
JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	3,327	3,327	2,345,535	22,282	運輸	
INDIKA ENERGY TBK PT	2,360	—	—	—	エネルギー	
BUMI SERPONG DAMAI PT	—	8,360	1,722,160	16,360	不動産	
NIPPON INDOSARI CORPINDO TBK	16,786	19,772	2,629,676	24,981	食品・飲料・タバコ	
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	851	303	439,350	4,173	食品・飲料・タバコ	
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSER	3,632	1,754	636,702	6,048	資本財	
BEKASI FAJAR INDUSTRIAL ESTA	15,962	—	—	—	不動産	
小 計	株 数 ・ 金 額	126,857	100,527	42,442,490	403,203	
	銘柄数 <比率>	23	23	—	<31.5%>	
(インド)			千インド・ルピー			
RELIANCE INDUSTRIES LTD	243	242	22,005	42,689	エネルギー	
HDFC BANK LIMITED	207	103	10,510	20,390	銀行	
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	20	20	2,650	5,141	自動車・自動車部品	
ICICI BANK LTD	52	445	16,396	31,808	銀行	
INDUSIND BANK LTD	96	118	10,023	19,446	銀行	
TATA STEEL LTD	2	—	—	—	素材	
TATA MOTORS LTD	247	201	11,111	21,556	自動車・自動車部品	
SESA STERLITE LTD	208	208	4,163	8,076	素材	
AXIS BANK LTD	61	333	18,253	35,411	銀行	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	104	171	5,940	11,524	エネルギー	
LUPIN LTD	18	18	2,674	5,187	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	203	117	15,106	29,306	銀行	
INFOSYS LTD	25	36	7,937	15,398	ソフトウェア・サービス	

銘柄	株数	株数	期 末		業 種 等	
			評 価 額			
			外貨建金額	邦貨換算金額		
(インド)	百株	百株	千インド・ルピー	千円		
WIPRO LTD	62	62	3,667	7,114	ソフトウェア・サービス	
DR. REDDY'S LABORATORIES	14	5	1,791	3,475	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
IPCA LABORATORIES LTD	18	18	1,294	2,512	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
UNITED SPIRITS LTD	4	—	—	—	食品・飲料・タバコ	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	18	18	6,673	12,946	自動車・自動車部品	
GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	198	95	7,016	13,612	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	
LARSEN & TOUBRO LTD	116	25	4,272	8,287	資本財	
ULTRATECH CEMENT LTD	—	20	6,295	12,214	素材	
TATA CONSULTANCY SVCS LTD	117	92	23,277	45,158	ソフトウェア・サービス	
YES BANK LTD	14	—	—	—	銀行	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	766	595	8,752	16,979	公益事業	
PRESTIGE ESTATES PROJECTS	154	382	10,855	21,060	不動産	
COAL INDIA LTD	100	—	—	—	エネルギー	
ITC LTD	603	281	9,915	19,236	食品・飲料・タバコ	
小 計	株数・金額	3,682	3,614	210,585	408,536	
	銘柄数〈比率〉	26	23	—	<31.9%〉	
合 計	株数・金額	159,194	128,871	—	1,248,301	
	銘柄数〈比率〉	74	70	—	<97.4%〉	

(注1) 邦貨換算金額は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 邦貨換算金額欄の〈 〉内は、純資産総額に対する各国別株式評価額の比率です。

(注3) 株数・評価額の単位未満は切り捨てです。

(注4) 一印は組み入れがありません。

■ 投資信託財産の構成

2015年1月22日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
株 式	千円 1,248,301	% 97.3
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	34,313	2.7
投 資 信 託 財 産 総 額	1,282,614	100.0

(注1) 当期末における外貨建純資産(1,271,161千円)の投資信託財産総額(1,282,614千円)に対する比率は99.1%です。

(注2) 外貨建資産は、当期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、1月22日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=118.13円、1香港ドル=15.24円、100インドネシア・ルピア=0.95円、1インド・ルピー=1.94円です。

(注3) 評価額の単位未満は切り捨てです。

■ 資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2015年1月22日) 現在

項 目	当 期 末
	円
(A) 資 産	1,282,614,709
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	32,980,426
株 式(評価額)	1,248,301,901
未 収 入 金	1,284,758
未 収 配 当 金	47,610
未 収 利 息	14
(B) 負 債	1,146,357
未 払 解 約 金	1,146,357
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	1,281,468,352
元 本	751,757,398
次 期 繰 越 損 益 金	529,710,954
(D) 受 益 権 総 口 数	751,757,398口
1万口当たり基準価額(C/D)	17,046円

■ 損益の状況

当期(自2014年7月23日 至2015年1月22日)

項 目	当 期
	円
(A) 配 当 等 収 益	4,657,322
受 取 配 当 金	4,279,876
受 取 利 息	10,465
そ の 他 収 益 金	366,981
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	241,128,398
売 買 損 益	301,291,042
売 買 損	△ 60,162,644
(C) 信 託 報 酬 等	△ 3,776,044
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	242,009,676
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	353,099,929
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	32,104,408
(G) 解 約 差 損 益 金	△ 97,503,059
(H) 計 (D+E+F+G)	529,710,954
次 期 繰 越 損 益 金(H)	529,710,954

(注1) 損益の状況の中で

・ (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

・ (C) 信託報酬等は外貨建資産の保管費用等のことです。

・ (F) 追加信託差損益金とは、追加設定をした金額のうち追加元本との差額を処理する項目です。

・ (G) 解約差損益金とは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

(注2) 当マザーファンドの期首元本額は883,860,336円、期中追加設定元本額は63,384,763円、期中一部解約元本額は195,487,701円です。

(注3) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額は、チャインドネシア株式オープン717,833,121円、国際チャインドネシア・エクイティ・オープン33,924,277円、合計751,757,398円です。

(注4) 1口当たり純資産額は、当期末17,046円です。

國際投信投資顧問